

## 潮来市農業委員会議事録

記録日時 令和8年6月25日

記録者 濱田 智仁

### 令和8年6月農業委員会定例総会

日 時：令和8年6月25日（木）午後3時00分～午後4時00分

場 所：潮来市役所 3階 第一会議室

出席者：【農業委員】松本 清隆、鬼澤 淳一、服部 吉益、浅野 国彦、  
薄井 重喜、兼原 儀弥、根本 佳和、谷田川 雅巳、  
鬼澤 宏一、橋本 勇作、遠峰 喜久栄、宮本 孝一、  
【事務局】事務局長 小川 宏、事務局長補佐 辻 寿幸、  
事務局係長 鈴木 秀幸、事務局主幹 濱田 智仁

#### 議 案

- |        |                                      |
|--------|--------------------------------------|
| 第10号議案 | 農地法第3条の規定による耕作目的の所有権移転許可申請に対する許可について |
| 第11号議案 | 農地法第5条の規定による転用目的の所有権移転許可申請に対する許可について |
| 第12号議案 | 農地法第5条の規定による転用目的の賃借権設定許可申請に対する許可について |
| 第13号議案 | 農地の現況確認証明書の発行について                    |
| 第14号議案 | 農地法第5条の規定による許可の取消願の承認について            |
| 第15号議案 | 令和8年度「農業者年金」の加入促進活動計画について            |
| 第16号議案 | 令和8年度「全国農業新聞」の普及促進に関する申し合わせ決議について    |
| 第17号議案 | 農用地利用集積等促進計画（案）の意見聴取について             |
| 報告第8号  | 農地法第3条の規定による農地等の権利取得の届出について          |
| 報告第9号  | 農地法第3条の規定による農地等の権利移動届出に係る専決について      |
| 報告第10号 | 市街化区域内農地の転用届出に係る専決について               |
| 報告第11号 | 制限除外の農地移動届出の報告について                   |
| 報告第12号 | 農地法第18条第6項の規定による通知について               |

・その他（協議事項）

#### 議事内容

議 長： ただいまの出席委員は12名ですので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまより、令和

8 年 6 月定例総会を開会いたします。

議 長：本総会に提案する議案は、告示のとおりです。また、本総会の会期は、本日  
一日限りとすることを提案いたしますが、ご異議ございませんか。

全 委 員：異議なし。

議 長：異議なしと認めます。よって、本総会の会期は、本日一日限りと決定いた  
しました。

議 長：議事録署名人として、「7 番 浅野 国彦委員」、「8 番 橋本 勇作委員」を  
指名いたします。なお、会議書記として、事務局長を任命いたします。

議 長：議案審議の前に専決処分の報告等がありますので、事務局より報告願います。

事務局主幹：報告第 8 号の「農地法第 3 条の規定による農地等の権利取得の届出について」  
7 件  
報告第 9 号の「農地法第 3 条の規定による農地等の権利移動届出に係る専決について」  
1 件  
報告第 10 号の「市街化区域内農地の転用届出に係る専決について」 1 3 件  
報告第 11 号の「制限除外の農地移動届出の報告について」 2 件  
報告第 12 号の「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」 6 件

議 長：専決処分の報告について、ご意見ございますか。

全 委 員：異議なし。

議 長：第 1 0 号議案から第 1 7 号議案を審議します。なお、今月 1 6 日に農地部会  
による現地調査が行われております。議案に係る調査報告に関しては、審議  
に応じ、逐次願います。

議 長：第 1 0 号議案を上程します。事務局より説明を願います。

事務局主幹：第 1 0 号議案「農地法第 3 条の規定による耕作目的の所有権移転許可申請に  
対する許可について」 3 件を朗読説明。

議 長：地元委員の説明に入ります。  
整理番号 1 番から 3 番 浅野委員 願います。

浅野委員：整理番号1番については、〇〇氏から営農計画書等、全ての必要書類の提出がされています。まこも栽培は新規であります。遊休農地発生防止という点では、〇〇氏に頑張って取り組んでいただきたいと思います。

整理番号2番については、6月11日、〇〇氏から電話がありました。受託人の〇〇氏は、祖父の代から農業を行っており、農機具一式が揃っており、経営面積も十分あると思われますので、問題ないものかと考えます。

整理番号3番については、6月11日、代理人である〇〇氏から連絡がありました。受託人である〇〇さんは認定農家であり、現在当該農地を耕作しているとのことなので、問題ないものかと考えます。

審議の方をよろしくお願いいたします。

議長：事務局、委員から報告のあった第10号議案についてお諮りします。

全委員：異議なし。

議長：異議なしと認めます。よって、第10号議案は原案のとおり決定をいたしました。

議長：続きまして第11号議案を上程します。事務局より説明をお願いします。

事務局主幹：第11号議案「農地法第5条の規定による転用目的の所有権移転許可申請に対する許可について」2件を朗読説明。

議長：地元委員、農地部会委員の説明に入ります。整理番号1番、2番 薄井委員 お願いします。

薄井委員：事務局説明のとおりです。問題ない案件かと考えております。ご審議よろしくお願いいたします。

議長：部会委員 兼原委員 お願いします。

兼原委員：事務局、地元委員から説明のあったように問題のない案件かと考えております。慎重審議をお願いいたします。

議長：委員から報告のあった第11号議案についてお諮りします。

全委員：異議なし。

議長：異議なしと認めます。よって、第11号議案は原案のとおり決定をいたしま

した。

議 長：続いて第１２号議案を上程します。事務局より説明をお願いします。

事務局係長：第１２号議案「農地法第５条の規定による転用目的の賃借権設定許可申請に対する許可について」１件を朗読説明。

議 長：地元委員、農地部会委員の説明に入ります。整理番号１番 薄井委員をお願いします。

薄井委員：事務局説明のとおりです。問題ない案件かと考えております。  
ご審議よろしく願いいたします。

議 長：部会委員 宮本委員 お願いします。

宮本委員：事務局、地元委員から説明のあったように問題のない案件かと考えております。慎重審議お願いいたします。

議 長：委員から報告のあった第１２号議案についてお諮りします。

全 委 員：異議なし。

議 長：異議なしと認めます。よって、第１２号議案は原案のとおり決定をいたしました。

議 長：続いて第１３号議案を上程します。事務局より説明をお願いします。

事務局係長：第１３号議案「農地の現況確認証明書の発行について」１件を朗読説明。

議 長：地元委員、農地部会委員の説明に入ります。どちらも併せて、鬼澤委員 お願いします

鬼澤委員：事務局説明のとおりです。問題ない案件かと考えております。  
ご審議よろしく願いいたします。

議 長：委員から報告のあった第１３号議案についてお諮りします。

全 委 員：異議なし。

議 長：異議なしと認めます。よって、第１３号議案は原案のとおり決定をいたしました。

議 長：続いて第１４号議案を上程します。事務局より説明をお願いします。

事務局主幹：第１４号議案「農地法第５条の規定による許可の取消願の承認について」１件を朗読説明。

議 長：事務局から報告のあった第１４号議案についてお諮りします。

全 委 員：異議なし。

議 長：異議なしと認めます。よって、第１４号議案は原案のとおり決定をいたしました。

議 長：続いて第１５号議案を上程します。事務局より説明をお願いします。

事務局係長：第１５号議案「令和８年度「農業者年金」の加入促進活動計画について」１件を朗読説明。

議 長：事務局から報告のあった第１５号議案についてお諮りします。

全 委 員：異議なし。

議 長：異議なしと認めます。よって、第１５号議案は原案のとおり決定をいたしました。

議 長：続いて第１６号議案を上程します。事務局より説明をお願いします。

事務局係長：第１６号議案「令和８年度「全国農業新聞」の普及促進に関する申し合わせ決議について」１件を朗読説明。

議 長：事務局から報告のあった第１６号議案についてお諮りします。

全 委 員：異議なし。

議 長：異議なしと認めます。よって、第１６号議案は原案のとおり決定をいたしました。

議 長：続いて第17号議案を上程します。事務局より説明をお願いします。

事務局係長：第17号議案「農用地利用集積等促進計画（案）の意見聴取について」4件を朗読説明。

議 長：事務局から報告のあった第17号議案についてお諮りします。

全 委 員：異議なし。

議 長：異議なしと認めます。よって、第17号議案は原案のとおり決定をいたしました。

議 長：慎重審議ありがとうございました。議事終了と認めますので、令和8年6月農業委員会定例総会を終了いたします。

以上、会議の記録は、書記が記載したものであるが、その内容に相違ないことを認めここに署名押印する。

令和8年6月25日

議 長 \_\_\_\_\_

署 名 人 \_\_\_\_\_

署 名 人 \_\_\_\_\_